

## 私立大学図書館協会 2021 年度西地区部会総会（メール会議）議事録

資料メール配信を行い、書面審議とオンライン回答により、部会総会を実施した。  
なお、オンラインフォームへの送信をもって出席とした。

開催期間：2021 年 6 月 18 日（金）～25 日（金）18:00

回答方法：オンラインフォームにより各加盟館が回答を送信する。

出席校数：211 校

加盟校 253 校に対し過半数の出席があり、本協会会則第 29 条第 4 項に則り、部会総会は成立した。

### 議事

#### I. 報告事項

##### 1. 2020 年度西地区部会会務報告

資料「I. 報告事項 (p. 3～6)」のとおり報告がなされた。

##### 2. 2020 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告

資料「I. 報告事項 (p. 7～23)」のとおり報告がなされた。

##### 3. 2020 年度私立大学図書館協会会務報告

資料「I. 報告事項 (p. 24～45)」のとおり報告がなされた。

##### 4. 2021 年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員

資料「I. 報告事項 (p. 46～48)」のとおり報告がなされた。

#### II. 協議事項

##### 1. 2020 年度西地区部会決算（案）および監査報告について

資料「II. 協議事項 (p. 49)」のとおり報告され、回答結果(承認 210 校、承認しない 1 校)により、原案どおり承認された。

なお、承認しない理由の記載はなかった。

##### 2. 2021 年度西地区部会事業計画（案）について

資料「II. 協議事項 (p. 50)」のとおり提案され、回答結果(承認 211 校、承認しない 0 校)により、原案どおり承認された。

##### 3. 2021 年度西地区部会予算（案）について

資料「II. 協議事項 (p. 51)」のとおり提案され、回答結果(承認 210 校、承認しない 1 校)により、原案どおり承認された。

承認しない理由については、次のとおり。

「オンラインでの実施が決定している総会及び研究会に対し、昨年度と同額の予算が計上されていることに違和感があります。」

《役員会からの説明》

集合形式の開催はしないものの、コロナ下の状況は依然見通しがたたず、2021 年度は

平常時とは異なる状況であることを考慮し、また次年度繰越金も相当額あることから、総会費および研究会費は、2019年度および2020年度と同額を計上しました。なお、研究会については、オンライン開催を滞りなく実施するために当日の技術的業務を委託しており、委託料が発生しています。ご理解いただければ幸いです。

#### 4. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて

資料「Ⅱ. 協議事項 (p. 52~53)」のとおり報告および提案がなされ、回答結果(承認 211校、承認しない 0校)により、原案どおり承認された。

\*\*\*\*\*

なお、自由記述欄に記載された「各加盟館からのご意見」について、役員会からの説明を含め下記にまとめました。全て「協議事項 4. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて」に関するご意見でした。

##### 【愛知淑徳大学図書館】

「地区の現状にあった地区活動」が重要と考えます。

##### 【人間環境大学附属図書館】

スリム化について「業務委託」も視野に入れて検討されるとのことで（あまりイメージができておらず恐縮ですが）、それに伴い会費が増額する可能性はあるのでしょうか。増額の場合、スリム化の方策として賛同を得ることが難しいのではないかと感じています。

##### 【大手前大学・大手前短期大学図書館】

スリム化→弱体化→大学図書館のパワー減退、とならないことを願っています。

##### 【関西大学図書館】

積年の課題について検討を進めて下さり、特にロードマップを作成されたことに対して深謝いたします。そのうえで、以下の点について対応が必要ではないかと考えますので、意見としてお伝えいたします。

○スリム化委員会での議論の経緯や提案（原案）について、説明や質疑の機会が必要ではないか。具体的な変更点をきちんと理解できたか不安である（特に原案の前提として、協議会を残すのか、地区割りに切り替えるのか）。

○業務委託について業者選択や見積書の取得とあるが、業務委託の内容や仕様をどのように考えているか。また、業務委託後の役員校の業務は何か。

##### 【甲南女子大学図書館】

基本的に当番校（役員校）の業務を縮小し、輪番制を見直すことについては賛成です。しかし、西地区は東地区のように各館が一極に集中していないので、事業内容によっては、各地区部会で行われている活動を活かせるような工夫が必要になると考えます。

##### 【神戸松蔭女子学院大学図書館】

輪番制の見直しについては賛成いたしますが、今後業務委託を視野に入れてということですが、

業務委託して続ける必要がある物かどうかの切り分けはすべきかと思えます。

#### 《役員会からの説明》

私図協西地区部会では 2015 年度より様々な活動のスリム化について検討・総会決定を重ねてきており、以下の項目において既にスリム化が決定・実現されています。

#### 【西地区部会活動に際し、すでに現在実施している事項】

1. 役員会の回数を削減し、役員校の負担を軽減
2. 研究会運営委員会を、対面会議からメール会議に形態変更し、担当校・役員の負担を軽減
3. 西地区部会「総会」「研究会」の同日開催の実施（2019 年度～）による効率化

なお、2020 年度に、今回のスリム化の検討においては、地区協議会を継続することが決定しています。この決定は、地区により活動状況はかなり異なっており、他の地区の活動状況を参考にしながら「地区の現状にあった地区活動」を地区所属の加盟館間で調整することで当該加盟館の納得のいくスリム化が実現可能であると考えられるからです。それにより各地区理事校の業務負担は軽減されます。

協会業務を遂行するにあたり、役員校(部会長校、監事校、各地区協議会理事校)の負担は、想像を超えた業務量となっており、自館の業務に支障をきたし兼ねない(もしくは支障をきたしている)状況の中、協会からの補助(業務に対する対価)もない又は不十分なまま、加えて所属法人の理解を得ることも難しく、責任感あるいは使命感で過重労働になりつつ役員校業務を行っているのが現状だと思えます。

西地区部会スリム化検討委員会 基礎資料としての調査 結果		
基準日:2021年4月1日		
専任職員	校数	割合
0人	25	9.8%
0.5人	3	1.2%
1人	60	23.6%
2人	68	26.8%
3人	30	11.8%
4人	27	10.6%
5~9人	29	11.4%
10人以上	12	4.7%
合計	254	100.0%

加えて、私立大学図書館を取り巻く現状は、収容定員の大小にかかわらず、専任職員の大幅減、専門員不在の図書館や業務委託化する図書館が増加しており、この傾向は今後さらに進むと予想します。本年5月に実施した「基礎資料としての調査」の結果について、総会資料 52 頁のほか、専任職員数分布について、左表のとおりご報告します。役員校業務を受けることが難しいために協会からの脱退を選択することが生じても不思議ではありません。現に、それが危惧され、スリム化の検討が開始されています。

西地区部会だけでも 250 を超える加盟がある団体において事務局が別途存在していないのは、稀有な組織と言えます。継続的な事務局が存在せず、輪番により加盟館が事務局を担当するがゆえに業務理解にまず時間がかかり、負担増となる一番の原因となっています。とはいえ、急に継続的な事務局を確保することも難しく、輪番制を継続するならば、いかに役員校業務を軽減できるかがポイントとなります。行事を減らすにも限界があり、残された方法として業務委託も視野に入れる提案に至っています。

業務委託する場合は、各加盟館に極力会費等の負担をかけることなく、その費用を捻出することも重要と考えております。業務委託の範囲と費用捻出等について、スリム化検討委員会にて相関バランスを考えながら検討を重ねる予定です。役員校は西地区部会内の業務だけではなく、協会全体にかかる業務や関連団体との会議などの業務もあることから、これらの担当は専任職員に限られるべきとの意見もあります。ただし、全面業務委託や専任職員がいないケースが増

加傾向にある中、専任職員に限ることが現実的であるかは疑問が残ります。業務委託できる範囲は、いわゆる事務作業（資料作成やメール発信等）が原則となろうかと思えます。また、総会や研究会の当日運営については業務委託化することができるかもしれません。

本協会の最大のメリットは、任意団体でありながら、80余年の歴史と私立大学の約9割が加盟する全国組織であることです。コロナ禍により期せずして進んだオンライン化を上手く取り入れ、大学図書館としての理想は掲げつつも、現実に向き合った変更提案ができるよう、今後検討を進めていく予定です。検討内容については、必要に応じて各理事校を通じ、ご報告いたします。

これまでの検討内容に関しては、本協会のホームページに掲載している過去の各種議事録等をご参照いただければ幸いです。

### Ⅲ. 承合事項

なし

### Ⅳ. 確認事項

#### 1. 2021・2022年度西地区部会役員校について

資料「Ⅳ. 確認事項 (p. 54)」のとおり確認がなされた。

九州地区理事校について、2021年度総会で承認されるまでは暫定となる。

#### 2. 2021・2022年度協会役員校の担当等の修正について

資料「Ⅳ. 確認事項 (p. 55)」のとおり確認がなされた。

2020年度総会第4号議案で審議・承認された内容のうち、本協会会則第12条第2項に該当する理事校に誤りが判明したため、2021年度第1回東西合同役員会へ修正提案し、2021年度総会における承認をもって修正完了となる。

#### 3. 2021・2022年度協会委員会委員の修正について

資料「Ⅳ. 確認事項 (p. 56)」のとおり確認がなされた。

2020年度第1回東西合同役員会第6号議案で審議・承認された内容のうち、国際図書館協力協会委員について誤りが判明したため、2021年度第1回東西合同役員会に修正提案し、同役員会における承認をもって修正完了となり、その後2021年度総会において報告される。

#### 4. 2021・2022・2023年度西地区部会当番校について

資料「Ⅳ. 確認事項 (p. 56)」のとおり確認がなされた。

#### 5. 2021年度西地区部会関連行事日程について

資料「Ⅳ. 確認事項 (p. 57)」のとおり確認がなされた。

以 上